

1 日時

開会 令和7年7月7日（月） 午前9時00分

閉会 〃 午前11時04分

2 場所

四万十市役所3階 防災対策室

3 出席委員の名簿

別紙のとおり

4 委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

別紙のとおり

5 会議

松田教育長

ただいまから令和7年7月の定例教育委員会を開催します。

7月2日に四万十市教育長を拝命されました松田文雄です。よろしくお願いします。

本日は教育委員さんと懇談の時間を持ちたいと思いますので、本定例会を11時30分までには終了したいと思います。そのため時間を確認しながら進行してまいりますのでスムーズな議事の進行にご協力をお願いします。

それでは、署名委員の指名を行いたいと思います。亀谷委員と上村委員をお願いします。

つづきまして、教育長の職務代理者の指名を行います。職務代理者は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項では、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」とあります。職務代理者を務めてくださりました町田委員の1期目の任期が令和7年7月2日で終了したこともあり、職務代理者が現在空白になっています。職務代理者の指名につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項及び四万十市教育委員会事務執行基本規程第16条の規定に基づき、教育長が教育長職務代理者を指名するものです。そのため、今回の定例教育委員会におきまして、私の方で、新たに職務代理者になっていただく方を、指名させていただきます。私の方で職務代理者として指名させていただくの

は「川村美佐里」委員です。委員の皆様ご意見ご質問はありませんか。

(拍手あり)

松田教育長

それでは川村委員よろしく申し上げます。

次に会議録の承認を行いたいと思います。今回、6月の定例教育委員会の会議録(案)が事務局より送付されていると思います。会議録(案)について、修正等ございましたらご意見等をお願いします。

～各委員より「特になし」の声あり～

松田教育長

特にご意見等がないようですので、6月定例教育委員会の会議録(案)は承認ということとよろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

松田教育長

ご異議がないようですので承認ということでお願いします。

続きまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項に基づき、教育長の事務報告を行います。

(報告内容の概要については、次のとおり)

- | | |
|-------|-----------------------------------|
| 6月5日 | 定例教育委員会 |
| 〃 | 目標設定シート初期面談(蕨岡小、中村中教頭) |
| 6月6日 | 目標設定シート初期面談(中村中主幹教諭、大用小教頭、中村西中校長) |
| 〃 | 四万十市 中学校長との懇談 |
| 6月7日 | 初崎堤防竣工式 |
| 6月8日 | 下田地区住民との懇談会(下田小学校高台移転の件) |
| 6月9日 | 目標設定シート初期面談(西土佐小教頭) |
| 〃 | 蕨岡小学校学校訪問(臨時) |
| 6月10日 | 第1回 四万十市 市史編纂推進委員会 |
| 〃 | 西土佐小学校 校長との懇談 |
| 6月11日 | 中村中学校授業参観 |
| 〃 | びあキッズ代表者(5名)来庁対応 |
| 〃 | 中村小学校授業参観 |

6月11日	目標設定シート初期面談（中村小学校主幹教諭）
6月12日	学校訪問（中筋小、東中筋小 八束小 下田小 竹島小）
〃	管理主事、教育事務所長 来庁対応
6月13日	四万十市議会 6月議会開会
〃	中村西中学校 学級活動公開授業 参観
〃	具同小学校 授業参観
6月14日	防災植物 総会
6月15日	第16回 総合武道祭
6月16日	市議会通告を受けての打ち合わせ
6月17日	教育委員と市長との協議
6月19日	答弁協議
〃	市議会 一般質問
6月20日	市議会 一般質問
6月23日	市議会 一般質問
6月24日	市議会 議案質疑
6月25日	保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会 代表来庁
〃	東山小学校建設関係者（サイバラ建設他）代表来庁
6月26日	幡多地教連役員会
〃	教育長会
6月27日	市議会 閉会
6月29日	令和7年度 幡多地区PTA・教育行政研修会
6月30日	中村税務署 署長等来庁対応
〃	四万十市音楽主任代表 来庁対応
7月1日	辞令交付式（退任）
〃	辞令交付式（新教育長・町田委員再任）
〃	事務引継ぎ
7月2日	教育長訓示
7月4日	教育委員会レク
〃	定例校長会

松田教育長

ただ今の報告について、ご意見等ございませんでしょうか。

～各委員より「特になし」の声あり～

松田教育長

特にないようですので議事に移りたいと思います。

本日の議事は、議案としまして事前に送付した 2 議案です。それでは第 1 号議案「四万十市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例施行規則の一部を改正する規則」について事務局より提案内容の説明をお願いします。

稲田学校教育課長補佐

～ 議案書並びに参考資料に基づき提案理由を説明する。～

要旨：第1号議案「四万十市いじめ問題対策連絡協議会等条例施行規則の一部を改正する規則」

規則改正の理由は、高知県教育委員会が「高知県いじめ防止基本方針」を改定したことを受け、本市教育委員会において「四万十市いじめ防止基本方針」の改定作業を進める中で、連絡協議会の本市の構成機関が、機構改革により名称等が変更されたものが反映されていないことが判明した。そのため、いじめの防止や対応等において連携する課を連絡協議会の構成機関として入れるため規則の改正を行うもの。改正前の保健介護課、人権啓発課を削除し、新たに健康推進課、市民・人権課、子育て支援課を追加した。

松田教育長

ただいま事務局から説明がありました、第 1 号議案「四万十市いじめ問題対策連絡協議会等条例施行規則の一部を改正する規則」について、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

町田委員

平成 30 年度の機構改革の分が反映できていなかったということですね。この間、この連絡協議会が開かれていない、いじめの重要な問題が起こっていないという認識でよろしいでしょうか。

稲田学校教育課長補佐

はい。過去の経過等を調べましたが、平成 27 年度に 3 回、平成 28 年度に 1 回連絡協議会を開催しております。いじめストップ四万十市こどもサミット等の協議をしています、それ以降にこの会の開催はありません。

町田委員

わかりました。

松田教育長

よろしいでしょうか。特にご意見等がないようですので、お諮りしたいと思います。

第 1 号議案「四万十市いじめ問題対策連絡協議会等条例施行規則の一部を改正する規

則」については、原案の通り承認ということでよろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

松田教育長

特にご異議がないようですので、第1号議案については原案のとおり承認ということにいたします。

続きまして、第2号議案「四万十市子ども読書活動推進委員会委員の任命について」を議題とします。事務局より提案内容の説明をお願いします。

戸田生涯学習課長

～ 議案書並びに参考資料に基づき提案理由を説明する。～

要旨：第2号議案「四万十市子ども読書活動推進委員会委員の任命について」

四万十市子ども読書活動推進委員会設置条例第3条第2項の規定に基づき任命を行うもの。同委員会の構成団体である幡多学校図書館協議会副会長の役職が八束小学校から西土佐中学校へ変更となったため、西土佐中学校の学校長が委員となるよう任命するもの。任命期間は前任者の残任期間とするため、令和7年7月8日から令和7年11月5日までとする。

松田教育長

ただいま事務局から説明のありました、第2号議案「四万十市子ども読書活動推進委員会委員の任命について」、ご意見ご質問等いただきたいと思います何かございませんか。

～各委員より「特になし」の声あり～

松田教育長

特にご意見等がないようですので、お諮りしたいと思います。

第2号議案「四万十市子ども読書活動推進委員会委員の任命について」は、原案のとおり承認ということでよろしいでしょうか。

～各委員より「異議なし」の声あり～

松田教育長

特にご異議がないようですので、第2号議案について原案のとおり承認ということにします。

以上で本日の議事は終了しました。

松田教育長

小休とします。

(午前9時15分 小 休)

・各課等の行事報告、行事予定、6月市議会答弁報告

(午前10時40分 再 開)

松田教育長

正会にします。

次に8月の定例教育委員会の日程を決めたいと思います。事務局から提案をお願いします。

稲田学校教育課長補佐

8月の定例教育委員会につきましては5日火曜日で開始時間は午前10時からとさせていただきますと思います。会場は、市役所6階の議員協議会室で開催したいと思います。

松田教育長

8月の定例教育委員会は、8月5日火曜日の午前10時からとさせていただきます、会場につきましては、市役所6階の議員協議会室で開催ということでよろしいでしょうか。

～各委員より「はい」の声あり～

松田教育長

それではよろしくお願いします。

そのほか、教育委員さんから何かございませんか。

川村委員

連日猛暑が続いていますがプール授業を開催するかしないかを判断する基準、ルールなどはあるのでしょうか。問題なく行えているのでしょうか。

岡本学校教育課長

県教委が判断の目安を示しておりまして、熱中症警戒アラートが発表になると校外学習では熱中症対策をしっかりと行うこととしています。さらに特別警戒になったら校外学習は中止となります。今は警戒ですのでプール授業は行っています。

町田委員

朝の5時か6時くらいに当日の警戒アラートが発表されますよね。それを学校で判断

して学校行事をしていますよね。

岡本学校教育課長

はい。そのとおりです。

亀谷委員

私の子どもが通う学校では暑いからということで元々プールだったのが体育になったこともありましたが、暑いということで小学校の体育で行うクラブ活動がプールになったということもありました。

岡本学校教育課長

県外では暑いので熱中症のリスクを考えプールを中止にしているところもあると報道されていました。

亀谷委員

監視する教員の配置も増やしていますが、プールに入らない先生の方もいて暑いと思うので、教員の方も熱中症に気を付けないといけませんね。

松田教育長

他にないようですので、事務局からお願いします。

【学校教育課：稲田学校教育課長補佐】

- ・四万十市いじめ防止基本方針の一部改定について

要旨：配布した「四万十市いじめ防止基本方針」の修正反映の資料により説明。高知県教育委員会が改定した「高知県いじめ防止基本方針」の改定内容に合わせて、市の方針を令和7年6月に改定。本市のいじめの現状、新たな対応方針等、改定内容をポイントで説明をした。

松田教育長

次に生涯学習課をお願いします。

【生涯学習課：戸田課長】

- ・西日本小学生ソフトボール大会について

要約：配布した「第27回西日本小学生ソフトボール大会要領」により説明。

大会要領の他、物販について、宿泊想定数、今後の大会開催について説明。

松田教育長

その他ありませんか。

ないようですので、本日の定例教育委員会を閉会とします。

四万十市教育委員会出席者名簿

1 会議名

令和7年7月定例委員会

2 日時

令和7年7月7日（月） 午前9時00分～午前11時04分
（休会：午前9時15分～午前10時40分）

3 場所

四万十市役所3階 防災対策室

4 出席者

《教育委員》

職 名	氏 名	出欠	備 考
教 育 長	松 田 文 雄	出	
委 員	町 田 義 彦	出	
委 員	上 村 賀 予	出	
委 員	川 村 美佐里	出	
委 員	亀 谷 文 裕	出	

《事務局職員》

学 校 教 育 課 長 （岡 本 寿 明）
生涯学 習 課 長 （戸 田 裕 介）
西 土 佐 教 育 分 室 長 （梶 原 秀 紀）
教 育 研 究 所 長 （藤 原 昭 彦）
指 導 主 事 （深 原 純 一）
学 校 教 育 課 管 理 主 幹 （池 谷 亜 紀）
学 校 教 育 課 長 補 佐 （稲 田 智 洋）